

健康いわて 21 プラン（第 2 次）の最終評価に向けた方針について

1 これまでの経緯

- (1) 県では、平成 26 年 3 月に総合的な健康づくり計画である健康いわて 21 プラン（第 2 次）（2014～2022）を策定し、最終年度（令和 4 年度）の目標の達成に向けて、県民の健康増進に取り組んでいるところ。
- (2) 9 か年の計画期間の中間年に当たる平成 29（2017）年度には、目標項目の進捗状況や取組状況を評価するとともに、その課題を明らかにし、プラン後期の施策に反映することを目的として、「中間評価報告書」を公表したところ。

健康いわて 21 プラン（第 2 次）の目標及び性格等

計画期間	平成 26(2014)年度～34(2022)年度（9 か年計画） ➡ 中間評価（平成 29(2017)年度） ➡ 最終評価等（令和 4(2022)年度）
目 標	<p>【全体目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 健康寿命の延伸 2 「脳卒中死亡率全国ワースト 1」からの脱却 <p>【基本的な方向を実現するための目標】</p> <p>全体目標と 15 分野で 63 項目の目標項目を設定</p>
基本的な方向	<ol style="list-style-type: none"> 1 脳卒中死亡率全国ワースト 1 からの脱却 2 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 <ol style="list-style-type: none"> ①がん ②脳卒中（脳血管疾患）・心疾患 ③糖尿病 ④慢性閉塞性肺疾患（COPD） 3 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び口腔の健康 に関する生活習慣及び社会環境の改善 <ol style="list-style-type: none"> ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養 ④飲酒 ⑤喫煙 ⑥口腔の健康 4 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 <ol style="list-style-type: none"> ①こころの健康 ②次世代の健康 ③高齢者の健康 5 健康を支え、守るための社会環境の整備 6 東日本大震災津波後の健康づくり
性 格	<ul style="list-style-type: none"> ★ いわて県民計画の健康づくり分野における領域計画 ★ 県民が主体的に健康づくりに取り組むための行動指針 ★ 都道府県版の健康増進計画（健康増進法第 8 条） ★ 「岩手県保健医療計画」、「岩手県がん対策推進計画」等の関連計画と調和を保ちながら、県民の健康づくりを推進する計画

2 最終評価に向けた方針

健康いわて 21 プラン（第 2 次）の目標項目のうち、身体状況、栄養摂取状況、生活習慣及び健康に関する意識等について、令和 2（2020）年に実施予定の「国民健康・栄養調査」に併せて、県独自に「県民生活習慣実態調査」を実施することとし、この調査結果により最終評価を行うこととしたい。

3 最終評価の実施内容（案）

健康いわて 21 プラン（第 2 次）の策定時に設定された全体目標と目標項目（15 分野 63 項目）について、基準値（ベースライン：計画策定時の現状値）から目標値に向けた最終実績値（最新値）の達成度を次の方法によって算出し、その値を評価の判断基準に当てはめて、4 段階（A～D）で評価する。

< 数値で目標を設定している場合 >

到達度の算定方法	
① 基準値よりも実績値を上げる指標の場合 計算式	$(\text{中間実績値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100 \%$
② 基準値よりも実績値を下げる指標の場合 計算式	$(\text{基準値} - \text{中間実績値}) / (\text{基準値} - \text{目標値}) \times 100 \%$

評価の判定基準				
評価区分	到達度(%) : 中間評価		到達度(%) : 最終評価	
A	50 以上	順調に改善	100 以上	目標達成
B	25 以上 50 未満	改善	50 以上 100 未満	目標未達成 (改善)
C	0 超え 25 未満	やや改善	0 超え 50 未満	目標未達成 (やや改善)
D	0 以下	変化なし・悪化	0 以下	目標未達成 (変化なし・悪化)

< 目標が「増加」、「減少」の表現の場合 >

到達度の算定方法	
① 基準値よりも実績値を上げる指標の場合 計算式	$(\text{中間実績値}) / (\text{基準値})$
② 基準値よりも実績値を下げる目標項目の場合 計算式	$(\text{基準値}) / (\text{中間実績値})$

評価の判定基準				
評価区分	到達度 : 中間評価		到達度 : 最終評価	
A	> 1	順調に改善	> 1	目標達成
D	$1 \geq$	変化なし・悪化	$1 \geq$	目標未達成 (変化なし・悪化)

< 目標値をある数値以下に抑制する場合 >

評価の判定基準				
評価区分	到達度 : 中間評価		到達度 : 最終評価	
A	目標値 \geq	順調に改善	目標値 \geq	目標達成
D	目標値 $<$	悪化 (目標限度数値を超過)	目標値 $<$	目標未達成 (悪化・目標限度数値を超過)

4 今後の対応 (予定)

- 令和元年9月 第1回健康いわて21プラン推進協議会
- 〃 10月～ 令和2年度当初予算要求
- 令和2年1月 第2回健康いわて21プラン分析・評価専門委員会
- 〃 2月 第2回健康いわて21プラン推進協議会
- 〃 9月～ 調査実施準備
- 〃 11月 「国民健康・栄養調査」「県民生活習慣実態調査」実施 (基準日 11/1)
- 〃 12月～ 調査票整理・集計作業
- 令和3年3月 集計結果速報値→分析・評価専門委員会
- 4月～ 健康いわて21プラン (第3次) 策定準備

第2次プラン (計画期間)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
健康日本21 (第2次) 【国】	← 計画期間: 10年 →									
					中間評価	報告書				最終評価
健康いわて21 プラン(第2次) 【県】	← 計画期間: 9年 →									
					中間評価	報告書		調査		最終評価
イー歯トープ 8020プラン 【県】	← 計画期間: 9年 →									
					中間評価	報告書		調査		最終評価

【参考】第1次プラン

年度	H12	H13~	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
健康日本21 【国】	← 計画期間: 11年 →									
			中間評価	報告書	改定	2年延長			最終評価	報告書
健康いわて21 プラン 【県】	← 計画期間: 10年 →									
			中間評価	報告書	改定	2年延長	状況評価			最終評価
										延長

生活習慣病予防関連の法改正

国から県計画の改定通知あり (目標項目の追加設定など)

東日本大震災津波の影響で更に1年延長

令和 2 年度県民生活習慣実態調査フレーム（案）

1 調査の目的

本調査は、県民の身体状況、栄養摂取状況、生活習慣及び健康に関する意識等を調査し、健康いわて 21 プラン（第 2 次）及びイー歯トープ 8020 プランの評価並びに県民の健康増進の総合的な推進を図るために必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

- 令和 2 年「国民健康・栄養調査」の対象世帯及び世帯員（盛岡市も含む）
- 国民健康・栄養調査の非該当となった保健所が管轄する地域毎に平成 28 年国勢調査区から無作為抽出した地区のすべての世帯及び世帯員
 - ※ ただし、いずれも、令和 2 年 11 月 1 日現在で 1 歳以上の者を対象とする

なお、以下の世帯及び世帯員は調査の対象から除外予定

<世帯>

- ・世帯主が外国人である世帯
- ・3 食とも集団的な給食を受けている世帯
- ・住み込み、賄い付きの寮・寄宿舎に居住する単身世帯

<世帯員>

- ・1 歳未満（乳児）
- ・在宅患者で疾病等の理由により、流動状の食品や薬剤のみを摂取している又は投与されている場合など通常の食事をしない者
- ・食生活を共にしていない者
- ・次に掲げる世帯に不在の者（単身赴任者、出稼ぎ者、長期出張者（おおむね 3 ヶ月以上）、遊学中の者、社会福祉施設（介護保険施設含む）の入所者、長期入院者、預けた里子、収監中の者、その他別居中の者

参考

平成 28 年度調査対象地区

保健所名	調査対象市町村名	世帯数（実）	世帯員数		備考
			1 歳以上（実）	15 歳以上（実）	
盛岡市保健所	盛岡市 1	56 (14)	90 (5~26)	84 (13~25)	国調査
	盛岡市 2	59 (22)	129 (6~47)	115 (22~44)	国調査
県央保健所	滝沢市	35 (21)	79 (22~51)	73 (44)	国調査
中部保健所	北上市	60 (18)	111 (21~32)	105 (25~31)	国調査
	西和賀町	36 (29)	88 (37~68)	83 (53~63)	国調査
奥州保健所	奥州市	98 (51)	258 (65~122)	228 (80~114)	国調査
一関保健所	一関市	46 (33)	124 (49~93)	110 (76~83)	国調査
大船渡保健所	大船渡市	58 (35)	145 (42~74)	132 (54~67)	県調査
釜石保健所	釜石市	53 (40)	101 (30~78)	89 (48~66)	国調査
宮古保健所	対象地区が台風 10 号の被害を受けたため調査中止				
久慈保健所	久慈市	53 (20)	113 (13~48)	101 (37~43)	国調査
二戸保健所	二戸市	93 (57)	207 (73~129)	277 (87~103)	県調査
	計	647 (340)	1,445 (363~768)	1,397 (539~683)	

※国が行う歯科疾患実態調査は盛岡市 2 のみの指定であり、それ以外は県調査となっている。

3 調査項目、対象年齢及び調査時期

本調査は、身体状況調査票、歯科疾患実態調査口腔診査票、栄養摂取状況調査票、県民生活習慣状況調査票及び歯科疾患実態調査アンケート調査票からなり、調査項目及び対象年齢は下記を予定。

(1) 身体状況調査票（調査票第1号）

調査項目	調査対象	調査時期
① 身長、体重	1歳以上	令和2年11月中の1日
② 腹囲	20歳以上	
③ 血圧測定	20歳以上	
④ 問診	20歳以上	

(2) 歯科疾患実態調査口腔診査票（調査票第2号）

調査項目	調査対象	調査時期
① 歯・歯周組織の状況	1歳以上	アの身体状況調査と同日
② 口腔清掃の状況	1歳以上	
③ 補綴処置の状況・必要度	1歳以上	
④ 顔面頸部、粘膜その他の異常	1歳以上	

(3) 栄養摂取状況調査票（調査票第3号）

調査項目	調査対象	調査時期
① 世帯状況 世帯員番号、氏名、生年月日、性別、妊婦（週数）・授乳の別、仕事の種類	1歳以上	令和2年11月中の1日 （日曜日及び祝日を除く）
② 食事状況（1日） 朝・昼・夕食別、家庭食・外食・欠食の区分別	1歳以上	
③ 食物摂取状況（1日） 料理名、食品名、使用料、廃棄量、世帯員ごとの案分比率	1歳以上	
④ 1日の身体活動量〔歩行数〕	15歳以上	

(4) 県民生活習慣状況調査票（調査票第4号）

調査項目	調査対象	調査時期
「健康いわて21プラン（第2次）」の口腔領域を除く生活習慣等の実態及び意識を把握する。	15歳以上 （一部項目については20歳以上、世帯主）	調査期間中に実施

(5) 歯科疾患実態調査アンケート調査票（調査票第5号）

調査項目	調査対象	調査時期
「健康いわて21プラン（第2次）」の口腔領域及び「イー歯トープ8020プラン」に関する生活習慣の実態及び意識を把握する。	1歳以上 （一部項目については満1～5歳、満1～14歳、満15歳以上、取り外しのできる入れ歯のある者）	調査期間中に実施